

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月18日

【会社名】 株式会社進和

【英訳名】 S h i n w a C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 0 5 2 (7 9 6) 2 5 3 3 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉 田 礎 久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 0 5 2 (7 9 6) 2 5 3 3 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉 田 礎 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成28年11月17日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年11月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金25円00銭 総額322,520,850円

2. 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

① 取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から監査等委員会設置会社に移行し、これに伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。また、それに伴う所要の変更等を行う。

② 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大したことに伴い、業務執行を行わない取締役が、期待される役割を十分に発揮すべく、責任限定契約に関する規定を一部変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、根本哲夫、森岡達哉、吉田礎久、丸本義直、瀧谷善郎、入山敏久、石川修示を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、後藤博介、内藤正明、田島和憲を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、片岡憲明を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額300,000千円以内とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。なお、この報酬等の額には、使用人分給与を含まない。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額35,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会をもって退任する取締役 丸谷尚博氏、監査役 長田紀明、有賀重介、田島和憲の3氏に対し、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第9号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く）7名に対し、役員賞与として21,000千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	93,139	153	0	(注) 1	可決 (98.25%)
第2号議案	92,964	328	0	(注) 2	可決 (98.07%)
第3号議案				(注) 3	
根本 哲夫	92,893	398	0		可決 (97.99%)
森岡 達哉	93,113	178	0		可決 (98.23%)
吉田 礎久	93,098	193	0		可決 (98.21%)
丸本 義直	93,114	177	0		可決 (98.23%)
瀧谷 善郎	93,112	179	0		可決 (98.23%)
入山 敏久	93,113	178	0		可決 (98.23%)
石川 修示	93,024	267	0		可決 (98.13%)
第4号議案				(注) 3	
後藤 博介	92,951	329	0		可決 (98.06%)
内藤 正明	92,329	951	0		可決 (97.40%)
田島 和憲	93,117	163	0		可決 (98.23%)
第5号議案				(注) 3	
片岡 憲明	93,070	222	0		可決 (98.18%)
第6号議案	92,944	300	48	(注) 1	可決 (98.05%)
第7号議案	92,935	297	48	(注) 1	可決 (98.04%)
第8号議案	80,511	12,781	0	(注) 1	可決 (84.93%)
第9号議案	92,907	382	0	(注) 1	可決 (98.01%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ない議決権の数は加算していません。